

○上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程

(平成16年4月1日規程第72号)

最終改正 令和3年3月15日規程第9号

(趣旨)

第1条 この規程は、上越教育大学学則（平成16年学則第1号。以下「学則」という。）第64条の規定に基づき、大学院学校教育研究科（以下「大学院」という。）における専攻の目的、開設する授業科目及びその履修方法並びに研究指導の方法について必要な事項を定める。

(専攻の目的)

第2条 大学院の専攻において学生に修得させるべき能力等の教育目標は、次の表に掲げるとおりとする。

課程名	専攻名	目的
修士課程	学校教育専攻	教育における焦点化した問題の設定とその解決策を見出すための高度な教育研究を実施し、教科をはじめとする喫緊の課題の解決策を将来的視点から検討することのできる「構想力」を身に付けた多様な高度専門職業人を養成する。
専門職学位課程	教育実践高度化専攻	学校現場における実践に基づき、喫緊の課題を多面的・総合的に捉え解決する教育実践の新しい知や理論を創出する教育研究を実施し、学校教育における「即応力」を身に付けた高度専門職業人を養成する。

(コース・領域)

第3条 学生は、課程・専攻ごとに次の表に掲げるコース・領域のいずれかに所属し履修するものとする。

課程名	専攻名	コース名	領域名
修士課程	学校教育専攻	発達支援教育コース	幼年教育領域 特別支援教育領域 学校ヘルスケア領域
		心理臨床コース	臨床心理領域
		学校教育深化コース	文理深化領域 芸能深化領域
		国際理解・日本語教育コース	国際理解・日本語教育領域
		教職キャリア支援コース	教職キャリアアップ領域
専門職学位課程	教育実践高度化専攻	教科教育・学級経営実践コース	教科教育実践領域 学級経営実践領域
		先端教科・領域開発研究コース	小学校英語領域 プログラミング教育領域 教科横断・教科実践開発

		領域 学習支援領域
	学習臨床・授業研究コース	グローバル・総合領域 ICT・情報領域 学習臨床領域
	現代教育課題研究コース	発達と教育連携領域 道徳・生徒指導領域

2 各課程の専攻・コースを履修する入学年次ごとの標準の学生数は、次の表に掲げるとおりとする。

課程名	専攻名	コース名	学 生 数
修士課程	学 校 教 育 専 攻	発達支援教育コース	約40人
		心理臨床コース	約25人
		学校教育深化コース	約35人
		国際理解・日本語教育コース	約15人
		教職キャリア支援コース	約15人
専門職学位課程	教育実践高度化専攻	教科教育・学級経営実践コース	約60人
		先端教科・領域開発研究コース	約40人
		学習臨床・授業研究コース	約35人
		現代教育課題研究コース	約35人
計			300人

(教員免許状の取得)

第4条 修士課程及び専門職学位課程の各専攻・コース・領域において取得することができる教員の免許状の種類は、別表第1に掲げるとおりとする。

2 前項の免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

(授業科目の区分)

第5条 修士課程及び専門職学位課程の授業科目の区分・内容は、次の各号の表に掲げるとおりとする。

(1) 修士課程の授業科目

授業科目の区分	内 容
共 通 科 目	教職に求められる高度に専門的な力量の基礎となる学識と教養及び技能を体系的に身に付けるために開設する。
専 攻 科 目	現代の教育課題と学際研究の進展に対応した高度な専門性を形成するために、各専門領域に関わる専門科目及び学校教育に関する広範な専門分野における方法論と教育実践学へのアプローチに関する方法論について開設する。 また、各自の研究テーマを具体化する専門セミナーについて開設する。
実 習 科 目	他の人々と協働しながら適切に対応する力量を、学校現場や

	企業等における実践を通して身に付けるために開設する。
--	----------------------------

(2) 専門職学位課程の授業科目

授業科目の区分	内 容
共 通 科 目	教職に求められる高度に専門的な力量の基礎となる学識と教養及び技能を体系的に身に付けるために開設する。
コース別選択科目	深い学識と教養をもとにして学校現場における実践を意味づけ、的確に判断する力量を身に付けるために開設する。
実 習 科 目	教育現場の状況を的確に把握し、他の人々と協働しながら適切に対応する力量を、学校現場における実践を通して身に付けるために開設する。

(3) 修士課程及び専門職学位課程共通の授業科目

授業科目の区分	内 容
自 由 科 目	教育に関連の深い諸問題、教育の背景・基礎となる諸問題について新しい動向も考慮し開設する。

(修了に必要な単位数等及び履修単位の区分)

第6条 修士課程の修了要件を満たすためには、別表第2に規定する当該課程の履修基準に基づき、所定の30単位以上を修得しなければならない。

2 専門職学位課程の修了要件を満たすためには、別表第2に規定する当該課程の履修基準に基づき、所定の46単位以上を修得し、かつ、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める専修免許状又は一種免許状取得に係る所要の単位（以下「免許取得単位」という。）を修得していることとする。ただし、在留資格が留学である外国人学生は、免許取得単位の修得を要しない。

3 前条第3号の表に掲げる修士課程及び専門職学位課程共通の自由科目の単位は、修了要件に算入しないものとする。

(授業科目名、単位数、必修・選択等の区分等)

第7条 第5条各号の表に掲げる授業科目の区分に属する授業科目名及び単位数、必修・選択等については、別表第3に掲げるとおりとする。

(長期履修学生及び教育職員免許取得プログラム)

第8条 学則第59条第1項ただし書に規定する職業を有している等の事情により3年間にわたり計画的に教育課程を履修する者（以下「長期履修学生」という。）のうち、教育職員免許状の取得の所要資格を得させることを目的としたプログラム（以下「教育職員免許取得プログラム」という。）の受講を許可された者は、学校教育学部において開設する授業科目のうち、別に定める教育職員免許状の所要資格を得るための授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により授業科目を履修し、当該授業科目の試験に合格した者に、所定の単位を与えるものとする。ただし、修得した単位は、学則第72条第1項及び第2項に規定する修了要件の単位数に含めることができない。

3 長期履修学生及び教育職員免許取得プログラムについて必要な事項は、別に定める。

(教職大学院1年制プログラム)

第9条 学則第59条第2項に規定する履修上の区分を教職大学院1年制プログラムとい

う。

2 教職大学院1年制プログラムは、学則第72条第3項の規定に基づき、実習科目10単位のうち6単位について修得しているものとみなし、当該授業科目の履修を免除された者を対象とする。

3 教職大学院1年制プログラムについて必要な事項は、別に定める。

(指導教員)

第10条 学生には、研究指導又は修学指導を担当する指導教員を定めるものとする。

2 指導教員について必要な事項は、別に定める。

(研究計画及び研究題目)

第11条 修士課程の学生は、入学後速やかに指導教員の指導を受けて、別に定めるところに従い研究計画を立てるとともに、その研究題目を決定しなければならない。

(授業計画及び履修登録)

第12条 学生は、当該年度内に履修しようとする授業科目について、別に定めるところに従い授業計画を立て、履修登録を行わなければならない。

2 学生は、科目等履修生として履修する場合を除き、所属する課程とは異なる課程の授業科目の履修登録を行うことはできない。

(履修登録の上限)

第13条 専門職学位課程の学生が1年間に履修登録できる単位数の上限は、36単位とする。ただし、教職大学院1年制プログラムを履修する学生にあつてはこの限りでない。

2 履修登録の上限に関し必要な事項は、別に定める。

(試験)

第14条 試験は、定期試験及び臨時試験(小テストを含む。以下同じ。)とする。

2 定期試験は、各授業科目の受講を終了した者について、学年末又は学期末に行うものとする。ただし、出席時数が単位修得に必要な授業時数の3分の2に達しない者は、原則として受験資格を失うものとする。

3 定期試験を実施する科目について当該試験を受けない場合は、単位は与えないものとする。

4 臨時試験は、授業担当教員が必要と認めるときは、随時行うことができる。

(追試験)

第15条 病気その他やむを得ない理由により定期試験を受けることができなかった者は、授業担当教員への願い出によって追試験を受けることができる。

2 前項の病気その他やむを得ない理由とは、次の各号に掲げるものをいう。

(1) 負傷又は疾病

(2) 進学、就職試験等進路に関わるもの

(3) 父母、兄弟姉妹及び祖父母に関わる忌引き

(4) その他前3号と同等と認められる事由

(成績の評価)

第16条 授業科目の成績は、S、A、B、C及びDの5種の評語をもって表し、当該評語に係る評価の基準点及び結果は、次の表に掲げるとおりとする。

評語	評価の基準点	評価の結果
----	--------	-------

S	100点 ～ 90点	合格（シラバスに記載された到達目標等を上回る水準に達している。）
A	89点 ～ 80点	合格（シラバスに記載された到達目標等を十分に達成している。）
B	79点 ～ 70点	合格（シラバスに記載された到達目標等を概ね達成している。）
C	69点 ～ 60点	合格（シラバスに記載された到達目標等の最低限度の水準に達している。）
D	59点 以下	不合格とし、単位を与えない。（シラバスに記載された到達目標等に達していない。）

2 次条第3項に規定する成績の評価方法等で示した要件を満たさない場合は、当該授業科目について評価対象外とする。

3 学生は、一度合格と判定された授業科目については、取り消すこと又は再履修することができない。

（成績の評価方法等）

第17条 成績の評価は、各授業科目の教育目標に対する学生の到達度を見るため、講義、演習、実験、実習及び実技等の授業形態に応じた適切な評価方法及び評価基準に基づき行うものとする。

2 成績の評価は、学期の途中においても適宜行うものとし、その結果を学生に明示することにより、教育目標への到達度を高められるよう配慮しなければならない。

3 成績の評価方法は、定期試験、臨時試験、課題レポート、発表、討論、提出作品、授業への参加態度、予習・復習等の自主的学修態度その他多様な要素を可能な限り組み合わせて行うものとする。

4 クラス又はグループ指定等を行う同一の授業科目については、当該科目の評価方法及び評価基準を統一しなければならない。

（不正行為）

第18条 試験の際に学生が不正行為を行った場合は、当該授業科目の受験は無効とし、その状況によっては当該学期の授業科目の受験全部が無効とすることがある。

（学位論文の提出及び審査等）

第19条 修士課程における学位論文又は特定の課題についての研究の成果の提出、審査及び試験については、上越教育大学学位規則（平成16年規則第17号）の定めるところによる。

（修学指導）

第20条 指導教員は、学生に関する成績情報及び履修状況等を確認し恒常的に指導・助言を行うとともに、関係教職員と連携を図り、適切な修学指導を行うものとする。

2 指導教員が行う主な修学指導は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 年度当初の履修登録に際しての指導・助言（特に、未登録による不利益の防止及び期限内登録の徹底）

(2) 履修登録の削除又は追加を行うに際しての指導・助言

(3) 病気欠席等やむを得ない事由に対する履修上の指導・助言

(4) 授業料等の納付に係る指導・助言

(5) 学生の休学、復学、転学、留学、退学及び転コース・領域の願い出に対する適切な指導・助言

3 指導教員が交代するときは、修学指導状況の引継ぎを行わなければならない。

(オフィス・アワーの実施)

第21条 授業担当教員は、修学上の問題解決に役立てるため、あらかじめ各研究室等において学生からの履修相談や授業に関する質問等に応ずる時間帯（以下「オフィス・アワー」という。）を設定し、シラバス及び履修の手引等に公開することにより学生に的確に周知しなければならない。

2 オフィス・アワーの実施方法は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 授業担当教員は、毎週一定日において1時間以上のオフィス・アワーを設定すること。ただし、やむを得ない事情がある場合は、この限りでない。

(2) オフィス・アワーの利用は、授業担当教員に対し学生からの事前連絡を要件とするものではないこと。ただし、オフィス・アワーの利用を希望する学生は、その時間の有効活用のため、授業担当教員に対し事前に相談等の内容を連絡するよう努めるものとする。

(3) 非常勤講師等で研究室を有しない場合は、電子メール等により相談に対応すること。

(4) 授業担当教員は、オフィス・アワーの実施状況及び実施方法を自ら点検し、必要に応じて改善に努めること。

(成績の通知)

第22条 学生の成績の通知を希望する父母等又は保証人がある場合は、学生の同意を得た上で通知するものとする。

2 成績の通知の時期は、各年度末とし、当該年度までに履修した授業科目の成績を掲載するものとする。ただし、次年度の在籍予定者に限るものとする。

(細則)

第23条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に必要な事項は、学長が定める。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規程の施行日の前日において、上越教育大学の学生として在学中の者は、この規程の施行後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「施行後の履修規程」という。）第2条、第3条別表第1、第5条別表第2及び第6条別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、施行後の履修規程第6条別表第3に規定する授業科目については、履修することができる。

3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修了要件30単位に算入しない。

附 則（平成16年規程第96号（平成16年6月16日））

この規程は、平成16年6月16日から施行する。ただし、第6条の2の規定は、平成17年度に入学した学生から適用する。

附 則（平成17年規程第22号（平成17年3月31日））

1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

2 平成16年度以前に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大

学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）第4条，別表第2及び別表第3の規定にかかわらず，なお従前の例による。ただし，改正後の履修規程別表第3に規定する「重複障害児教育学論」，「地域環境学特論」及び「暮らしの新素材と資源循環型社会」については，履修することができる。

- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は，修了要件30単位に算入しない。

附 則（平成18年規程第8号（平成18年3月10日））

- 1 この規程は，平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成17年度以前に入学した学生については，この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）別表第1及び別表第3の規定にかかわらず，なお従前の例による。ただし，改正後の履修規程別表第3に規定する授業科目については，履修することができる。
- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は，修了要件30単位に算入しない。

附 則（平成19年規程第16号（平成19年3月22日））

- 1 この規程は，平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成18年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については，この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）第3条，第6条本文，第10条，第13条，第15条，別表第1，別表第2及び別表第3の規定にかかわらず，なお従前の例による。ただし，改正後の履修規程別表第3に規定する授業科目については，履修することができる。
- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は，修了要件30単位に算入しない。

附 則（平成20年規程第10号（平成20年3月21日））

- 1 この規程は，平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成19年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については，この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）第2条から第7条，第9条から第12条，別表第1，別表第2及び別表第3の規定にかかわらず，なお従前の例による。ただし，改正後の履修規程別表第3に規定する修士課程の授業科目については，履修することができる。
- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は，修了要件30単位に算入しない。

附 則（平成21年規程第2号（平成21年2月13日））

- 1 この規程は，平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については，この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）別表第1，別表第2及び別表第3の規定にかかわらず，なお従前の例による。ただし，改正後の履修規程別表第3に規定する修士課程の授業科目については，履修することができる。
- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は，修了要件30単位に算入しない。

附 則（平成22年規程第12号（平成22年3月10日））

- 1 この規程は，平成22年4月1日から施行する。ただし，改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）第6条及び別表第2の(2)専門職学位課程の規定は，平成22年3月10日から施行し，平成20年度に専門職学位

課程に入学した学生から適用する。

2 平成21年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、改正後の履修規程第12条及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する授業科目については、履修することができる。

3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位又は専門職学位課程の修了要件46単位に算入しない。

附 則（平成23年規程第14号（平成23年3月22日））

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

2 平成22年度以前に大学院学校教育研究科修士課程又は専門職学位課程に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する授業科目については、履修することができる。

3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位又は専門職学位課程の修了要件46単位に算入しない。

附 則（平成24年規程第18号（平成24年3月30日））

1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成23年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）第12条及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する修士課程又は専門職学位課程の授業科目については、履修することができる。

3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位又は専門職学位課程の修了要件46単位に算入しない。

附 則（平成25年規程第19号（平成25年3月22日））

1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

2 平成24年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）第12条及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する修士課程又は専門職学位課程の授業科目については、履修することができる。

3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位又は専門職学位課程の修了要件46単位に算入しない。

附 則（平成26年規程第19号（平成26年3月28日））

1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

2 平成25年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する修士課程又は専門職学位課程の授業科目については、履修することができる。

3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位又は専門職学

位課程の修了要件46単位に算入しない。

附 則（平成27年規程第3号（平成27年3月2日））

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する修士課程の授業科目については、履修することができる。
- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位に算入しない。

附 則（平成27年規程第51号（平成27年12月24日））

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成27年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する修士課程又は専門職学位課程の授業科目については、履修することができる。
- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位又は専門職学位課程の修了要件46単位に算入しない。

附 則（平成28年規程第23号（平成28年7月20日））

この規程は、平成28年7月20日から施行する。

附 則（平成29年規程第3号（平成29年3月1日））

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成30年規程第10号（平成30年3月23日））

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成29年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する修士課程又は専門職学位課程の授業科目については、履修することができる。
- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位又は専門職学位課程の修了要件46単位に算入しない。

附 則（平成31年規程第14号（平成31年3月22日））

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成30年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する修士課程又は専門職学位課程の授業科目については、履修することができる。
- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位又は専門職学位課程の修了要件46単位に算入しない。

附 則（令和 2 年規程第20号（令和 2 年 3 月27日））

- 1 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和元年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和 3 年規程第 9 号（令和 3 年 3 月15日））

- 1 この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 2 年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第 3 に規定する修士課程又は専門職学位課程の授業科目については、履修することができる。
- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位又は専門職学位課程の修了要件46単位に算入しない。

別表第1 (第4条関係)

専攻・コース・領域名			教員の免許状の種類 (免許教科)	
修士課程	学校教育専攻	発達支援教育コース	幼年教育領域	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状
			特別支援教育領域	特別支援学校教諭専修免許状 (視覚障害者に関する教育の領域, 聴覚障害者に関する教育の領域, 知的障害者に関する教育の領域, 肢体不自由者に関する教育の領域, 病弱者に関する教育の領域) 特別支援学校教諭一種免許状 (視覚障害者に関する教育の領域, 聴覚障害者に関する教育の領域, 知的障害者に関する教育の領域, 肢体不自由者に関する教育の領域, 病弱者に関する教育の領域)
		学校ヘルスケア領域	中学校教諭専修免許状 (保健) 高等学校教諭専修免許状 (保健) 養護教諭専修免許状 栄養教諭専修免許状	
		心理臨床コース	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状 (国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 職業, 職業指導, 英語, ドイツ語, フランス語, 宗教) 高等学校教諭専修免許状 (国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 保健, 看護, 家庭, 情報, 農業, 工業, 商業, 水産, 福祉, 商船, 職業指導, 英語, ドイツ語, フランス語, 宗教)	
	学校教育深化コース	文理深化	領域 (国語)	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状 (国語) 高等学校教諭専修免許状 (国語)
			領域 (英語)	中学校教諭専修免許状 (英語) 高等学校教諭専修免許状 (英語)
			領域 (社会)	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状 (社会) 高等学校教諭専修免許状 (地理歴史, 公

			民)
		文理深化領域（数学）	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（数学） 高等学校教諭専修免許状（数学）
		文理深化領域（理科）	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（理科） 高等学校教諭専修免許状（理科）
		文理深化領域（技術）	中学校教諭専修免許状（技術） 高等学校教諭専修免許状（工業）

専攻・コース・領域名			教員の免許状の種類（免許教科）
修士課程	学校教育専攻	文理深化領域（家庭）	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（家庭） 高等学校教諭専修免許状（家庭）
		芸術深化領域（音楽）	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（音楽） 高等学校教諭専修免許状（音楽）
		芸術深化領域（美術）	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（美術） 高等学校教諭専修免許状（美術，工芸）
		芸術深化領域（保健体育）	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（保健体育） 高等学校教諭専修免許状（保健体育）
		国際理解・日本語教育コース	
	教職キャリア支援コース	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，職業，職業指導，英語，ドイツ語，フランス語，宗教） 高等学校教諭専修免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，保健，看護，家庭，情報，農業，工業，商業，水産，福祉，商船，職業指導，英語，ドイツ語，フランス語，宗教）	
専	教育実践高	教科教育・学級経営実践	幼稚園教諭専修免許状

門 職 学 位 課 程	度化専攻	コース 先端教科・領域開発研究 コース 学習臨床・授業研究コー ス 現代教育課題研究コース	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（国語，社会，数 学，理科，音楽，美術，保健体育，保 健，技術，家庭，職業，職業指導，英 語，ドイツ語，フランス語，宗教） 高等学校教諭専修免許状（国語，地理歴 史，公民，数学，理科，音楽，美術， 工芸，書道，保健体育，保健，看護， 家庭，情報，農業，工業，商業，水産， 福祉，商船，職業指導，英語，ドイツ 語，フランス語，宗教）
----------------------------	------	--------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

別表第2（第6条関係）

履修基準単位表

(1) 修士課程

区分	授業科目の領域	単位	摘要
共通科目	教育課程の編成及び実施に関する科目 教科等の指導内容，指導方法に関する科目 発達支援，教育相談に関する科目 学校教育と教員としての役割に関する科目 その他の領域に関する科目	6	全コース・領域共通とし，6単位以上を修得するものとする。ただし，2つの授業科目の領域以上にわたり修得することが望ましい。
	実践場面分析演習	2	修了時において所属するコース・領域に開設される授業科目2単位を修得するものとする。
専攻科目	課題研究プロジェクト科目 課題研究スタディーズ 専門科目 発達支援教育に関する科目 心理臨床に関する科目 学校教育深化に関する科目 国際理解・日本語教育に関する科目 教職キャリア支援に関する科目	10	課題研究プロジェクト科目2単位を含み，計10単位以上（心理臨床に関する科目の一部は，心理臨床コースの学生に限る。）を修得するものとする。
	専門セミナー	8	修了時において所属するコース・領域に開設される授業科目のうちから，2科目8単位を修得するものとする。
実習科目	課題研究フィールドワーク	4	全コース・領域共通（心理臨床コースの学生は，当該コースの科目に限る。）とし，4単位を修得するものとする。
計		30	

(2) 専門職学位課程

区分	授業科目の領域	単位	摘要
共通科目	教育課程の編成及び実施に関する科目 教科等の実践的な指導方法に関する科目 生徒指導及び教育相談に関する科目 学級経営及び学校経営に関する科目 学校教育と教員の在り方に関する科目	18	全授業科目の領域にわたり18単位以上を修得するものとする。 ただし，教育経営プロフェッショナル育成プログラム（1年制）の履修を許可された者については，学級経営及び学校経営に関する科目4単位を含み，全科目領域にわたり12単位以上を修得するものとする。

区分	授 業 科 目 の 領 域		単 位	摘 要
コース別 選択 科目	学校支援 プロジェ クト科目	学校支援リフレクション 学校支援プレゼンテーション	18	<p>「学校支援リフレクション」及び「学校支援プレゼンテーション」は、それぞれ2科目8単位及び2科目2単位の修得を標準とするが、コース・領域により、それぞれ2科目4単位以上及び2科目2単位以上とすることも可能とし、これらの単位を含み、所属するコース・領域に開設されるプロフェッショナル科目と合わせて18単位以上を修得するものとする。</p> <p>ただし、教育経営プロフェッショナル育成プログラム（1年制）の履修を許可された者については、「学校支援リフレクション2科目4単位」及び「学校支援プレゼンテーション2科目4単位」を含み、24単位以上を修得するものとする。</p>
	プロフェッショナル科目 教科教育・学級経営実践に関する科目 先端教科・領域開発研究に関する科目 学習臨床・授業研究に関する科目 現代教育課題研究に関する科目			
実習 科目	学校支援フィールドワーク		10	<p>全コース・領域共通とし、2科目10単位を修得するものとする。</p> <p>ただし、カリキュラム・マネジメント・プロフェッショナル育成プログラム（1年制）又は教育経営プロフェッショナル育成プログラム（1年制）いずれかの1年制プログラムの履修を許可された者については、実習科目10単位のうち、6単位を履修したものとみなす。</p>
計			46	

別表第3 (第7条関係)

1 修士課程

(1) 共通科目

区 分	対象とする コース	授 業 科 目	単位数及び授業方法等	
			必 修	選 択
教育課程 の編成及 び実施に 関する科 目	全コース	カリキュラム開発・デザインA		L 2
		カリキュラム開発・デザインB		L 2
		教育方法の理論と実践A		L 2
		教育方法の理論と実践B		L 2
		教育方法の理論と実践C		L1・S1
		教科教育の理論と実際		L 2
発 達 支 援, 教育 相談に関 する科目	全コース	心の健康教育特論 (心の健康教育に関 する理論と実践)		L 2
		特別支援教育の理論と実践 学校臨床心理実践法		L 2
学校教育 と教員と しての役 割に関す る科目	全コース	学校臨床心理学特論 (教育分野に関す る理論と支援の展開)		L 2
		学校教育と共生社会		L 2
その他の 領域に関 する科目	全コース	教育課程行政特論		L 2
		海外教育特別研究 A		P 2
		海外教育特別研究 B		P 2
		海外教育特別研究 C		P 2
		海外教育特別研究 D		P 2
		海外フィールドスタディ		P 4
実 践 場 面 分 析 演 習	発達支援教育 コース	<幼年教育> 実践場面分析演習「幼年教育」	S 2	
		<特別支援教育> 実践場面分析演習「特別支援教育」	S 2	
		<学校ヘルスケア> 実践場面分析演習「学校ヘルスケア」	S 2	
	心理臨床コー ス	実践場面分析演習「心理臨床」	S 2	
	学校教育深化 コース	<文理深化・国語> 実践場面分析演習「国語」	S 2	
		<文理深化・英語> 実践場面分析演習「英語」	S 2	
		<文理深化・社会> 実践場面分析演習「社会」	S 2	
		<文理深化・数学> 実践場面分析演習「数学」	S 2	
		<文理深化・理科> 実践場面分析演習「理科」	S 2	
		<文理深化・技術> 実践場面分析演習「技術」	S 2	
		<文理深化・家庭> 実践場面分析演習「家庭」	S 2	
		<芸能深化・音楽>		

		実践場面分析演習「音楽」	S 2	
		<芸能深化・美術> 実践場面分析演習「美術」	S 2	
		<芸能深化・保健体育> 実践場面分析演習「体育」	S 2	
	国際理解・日本語教育コース	実践場面分析演習「国際理解・日本語教育」	S 2	
	教職キャリア支援コース	実践場面分析演習「教職キャリア」	S 2	

(2) 専攻科目

区分	対象とするコース	授業科目	単位数及び授業方法等	
			必修	選択
課題研究プロジェクト科目	全コース（発達支援教育コース（特別支援教育）及び心理臨床コースを除く。）	課題研究スタディーズ	S 2	
	発達支援教育コース（特別支援教育）	課題研究スタディーズ（特別支援教育）	S 2	
	心理臨床コース	課題研究スタディーズ（心理臨床）	S 2	
専門科目	発達支援教育に関する科目 全コース	<幼年教育> 幼年教育特論 幼年教育研究 幼年発達心理学 子どもの発達研究法 子どもの生活環境特論 子どもの遊び研究 <特別支援教育> 特別支援教育原論 特別支援教育と自立活動 視覚障害心理・生理学論 聴覚障害心理・生理学論 知的障害心理・生理学論 肢体不自由心理・生理学論 病弱心理・生理学論 視覚障害教育課程・指導法 聴覚障害教育課程・指導法 知的障害教育課程・指導法（授業論） 知的障害教育課程・指導法（自立活動指導論） 肢体不自由教育課程・指導法 病弱教育課程・指導法 自閉症スペクトラム障害・情緒障害教育総論 言語障害教育総論 重複障害教育総論 発達障害教育総論 特別支援教育観察 特別支援教育参加		L 2 L1・S1 L 2 L1・S1 L 2 L1・S1 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 1 L 1 L 1 L 2 P 1 P 1

する科目		ントに関する理論と実践) 臨床心理査定演習Ⅱ 臨床心理基礎実習 臨床心理実習Ⅱ 心理実践実習Ⅱ 心理実践実習Ⅲ 心理実践実習Ⅳ 心理実践実習Ⅴ 心理実践実習Ⅵ 心理実践実習Ⅶ 心理実践実習Ⅷ 投映法特論 臨床心理地域援助特論		S 2 P 2 P 2 P 1 P 4 P 2 P 2 P 2 P 2 P 2 L 2 L 2	
	全コース	心理学統計法特論Ⅰ 心理学統計法特論Ⅱ 臨床心理学研究法特論 発達心理学特論 応用行動分析学特論 精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開） 対人関係学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践） 心身医学特論 臨床薬理学特論 発達障害学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開） 司法・犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開） 産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）		L1・S1 L1・S1 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2	
	学校教育深化に関する科目		<文理深化・国語> 教科内容構成特論「国語」 国語科教育特論A 国語科教育特論B 国語科教育演習A 国語科教育演習B 国語学特論A 国語学特論B 国語学演習A 国語学演習B 国文学特論A 国文学特論B 国文学演習A 国文学演習B 書写書道特論 書写書道演習		L 2 L 2 L 2 S 2 S 2 L 2 L 2 S 2 S 2 L 2 L 2 S 2 S 2 L 2 S 2
			<文理深化・英語> 教科内容構成特論「英語」 英文法指導基礎論 英文法指導演習 英語文学特論 英語文学演習 異文化コミュニケーション特論		L 2 L 2 S 2 L 2 S 2 L 2

	異文化コミュニケーション演習	S 2
	英語科教育原理特論	L 2
	英語科教育第二言語習得特論	L 2
	英語科教育教材分析演習	S 2
	小学校英語教育原論	L 2
	小学校英語授業評価・研究法演習	S 2
	小学校英語教育特論	L 2
	小学校英語レッスン・スタディーズ演習	S 2
	<文理深化・社会>	
	教科内容構成特論「社会」	L 2
	自然地理学特論	L 2
	地理情報学特論	L 2
	地域環境・地誌学特論	L 2
	地域研究実験	P 2
	日本史特論A	L 2
	日本史特論B	L 2
	世界史特論	L 2
	倫理学特論	L 2
	宗教学特論	L 2
	法律学特論	L 2
	政治学特論	L 2
	経済学特論	L 2
	社会学特論	L 2
	社会科教育特論A	L 2
	社会科教育特論B	L 2
	社会科教育特論C	L 2
	地理歴史科教育論	L1・S1
	公民科教育論	L1・S1
	<文理深化・数学>	
	教科内容構成特論「算数・数学」	L 2
	数学授業実践演習	S 2
	代数学特論	L 2
	代数学演習	S 2
	幾何学特論	L 2
	幾何学演習	S 2
	解析学特論	L 2
	解析学演習	S 2
	数学教育学基礎論	L 2
	数学教育学実践論	L 2
	数学教育学教材論	L 2
	<文理深化・理科>	
	教科内容構成特論「理科」	L 2
	現代物理学特論	L 2
	電磁物性特論	L 2
	無機・分析化学特論	L 2
	有機化学特論	L 2
	物質化学実験	P 2
	動物学特論	L 2
	植物学特論	L 2
	地圏環境進化学特論	L 2
	宇宙科学特論	L 2
	物理教材研究	S 2
	化学教材研究	S 2

地学教材研究	S 2
生物教材研究	L 2
理科教育学特論Ⅰ	L 2
理科教育学特論Ⅱ	L 2
＜文理深化・技術＞	
教科内容構成特論「技術」	L 2
木材加工学特論	L1・S1
木質材料学特論	L1・S1
金属加工学特論	L1・S1
機械工学特論	L1・S1
電気工学特論	L1・S1
生物環境工学特論	L1・S1
情報技術特論	L1・S1
プログラミング技術演習	S 4
工業科教育特論	L 2
技術科教育特論	L 2
工業科教育演習	S 2
技術科教育演習	S 2
＜文理深化・家庭＞	
教科内容構成特論「家庭」	L 2
家庭経営学特論	L1・S1
家族関係学特論	L1・S1
被服構成学特論	L 2
被服衛生・機構学特論	L 1
被服学特別実験	P 1
食物学特論	L 2
食物学特別実験	P 1
住居学特論	L 2
住居学演習	S 2
児童学特論	L 2
家庭科教育論	L 2
家庭科教育学特論	L 2
家庭科授業研究	S 2
家庭科教育学演習	S 2
＜芸能深化・音楽＞	
教科内容構成特論「音楽」	L 2
音楽教育研究法	L 2
音楽教育学演習	S 2
音楽教育と創作表現活動	L 2
音楽教育と芸術表現活動	L 2
ソルフェージュ特論A	S 1
ソルフェージュ特論B	S 1
声楽演奏研究Ⅰ（独唱）	S 2
声楽演奏研究Ⅱ（アンサンブル）	S 2
声楽演奏研究Ⅲ（合唱）	S 2
音楽劇研究	S 2
ピアノ演奏研究Ⅰ（独奏）	S 2
ピアノ演奏研究Ⅱ（アンサンブルを含む。）	S 2
ピアノ演奏研究Ⅲ	S 2
鍵盤楽器音楽史	S 2
管楽器演奏研究（独奏）	S 2
管楽器教育研究	S 2
器楽アンサンブル	S 2

		合奏教材研究	S 2
		指揮法研究	S 2
		作曲	S 2
		楽曲分析	S 2
		日本音楽研究	S 2
		音楽学特論A	L 2
		音楽学特論B	L 2
		音楽学演習	S 2
		和楽器演習	S 2
		民族音楽学特論	S 2
		<芸能深化・美術>	
		教科内容構成特論「図画工作・美術」	L 2
		美術科教育論	L 2
		美術科教育方法演習	S 2
		美術科教育教材開発演習	S 2
		美術史特論	L 2
		工芸・デザイン論	L 1
		人物画研究	P 1
		油彩画・版画研究	P 2
		日本画研究	P 2
		塑造研究	P 2
		人体表現研究	P 1
		実材研究	P 2
		視覚・メディアデザイン研究	P 2
		木工芸研究	S 2
		陶芸研究	P 2
		<芸能深化・保健体育>	
		教科内容構成特論「体育・保健体育」	L 2
		保健体育科教育特論	L 2
		保健体育科教育内容・指導論	L 2
		運動制御特論	L 2
		運動方法学演習（サッカー）	S 2
		運動方法学演習（武道）	S 2
		体育心理学特論	L 2
		スポーツ健康科学特論	L1・S1
国際理解・日本語教育に関する科目		国際教育研究特論	L 2
		国際教育研究演習	S 2
		音楽教育と創作表現活動	L 2
		音楽教育と芸術表現活動	L 2
		民族音楽学特論	S 2
		和楽器演習	S 2
		日本画研究	L 2
		陶芸研究	P 2
		英語科教育原理特論	L 2
		国語学特論A	L 2
		国語学演習A	S 2
		日本語学特論	L 2
		日本語学演習	S 2
		日本語教育学特論	L 2
		日本語教育学演習	S 2
教職キャリア支援コース	教職キャリア支援コース	教職キャリア特論A	L 2
		教職キャリア特論B	L 2
		教職キャリア特論C	L 2

	キャリア支援に関する科目	教職キャリア特論D 学習環境支援論 自然地理学特論 日本史特論A 数学教育学実践論 声楽演奏特論 視覚・メディアデザイン研究 保健体育科教育特論 家庭科教育論 特別支援教育原論 肢体不自由心理・生理学論 病弱心理・生理学論 知的障害教育課程・指導法（授業論） 視覚障害教育課程・指導法 知的障害心理・生理学論 教職キャリア実地研究A（地域探求） 教職キャリア実地研究B（キャリア探求）		L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 P 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 P 2 P 2
専門セミナー	発達支援教育コース	<幼年教育> 幼年教育研究セミナーⅠ 幼年教育研究セミナーⅡ 幼年心理研究セミナーⅠ 幼年心理研究セミナーⅡ 保育内容研究セミナーⅠ 保育内容研究セミナーⅡ		S 4 S 4 S 4 S 4 S 4 S 4
		<特別支援教育> 特別支援教育実践学研究セミナーⅠ 特別支援教育実践学研究セミナーⅡ	S 4 S 4	
		<学校ヘルスケア> 学校健康教育研究セミナーⅠ 学校健康教育研究セミナーⅡ 食教育研究セミナーⅠ 食教育研究セミナーⅡ		S 4 S 4 S 4 S 4
	心理臨床コース	心理臨床研究セミナーⅠ 心理臨床研究セミナーⅡ	S 4 S 4	
		学校教育深化コース	<文理深化・国語> 国語学基礎研究セミナー 国語学応用研究セミナー 国文学基礎研究セミナー 国文学応用研究セミナー 書写書道基礎研究セミナー 書写書道応用研究セミナー 国語科教育基礎研究セミナー 国語科教育応用研究セミナー	
	<文理深化・英語> 英語学基礎研究セミナー 英語学応用研究セミナー 英語教育基礎研究セミナー 英語教育応用研究セミナー 小学校英語教育基礎研究セミナー 小学校英語教育応用研究セミナー 異文化コミュニケーション基礎研究セミナー 異文化コミュニケーション応用研究セミナー			S 4 S 4 S 4 S 4 S 4 S 4 S 4 S 4

ミナー		
<文理深化・社会>		
地理学研究セミナーⅠ		S 4
地理学研究セミナーⅡ		S 4
日本史研究セミナーⅠ		S 4
日本史研究セミナーⅡ		S 4
世界史研究セミナーⅠ		S 4
世界史研究セミナーⅡ		S 4
倫理学研究セミナーⅠ		S 4
倫理学研究セミナーⅡ		S 4
宗教学研究セミナーⅠ		S 4
宗教学研究セミナーⅡ		S 4
法律学研究セミナーⅠ		S 4
法律学研究セミナーⅡ		S 4
経済学研究セミナーⅠ		S 4
経済学研究セミナーⅡ		S 4
社会学研究セミナーⅠ		S 4
社会学研究セミナーⅡ		S 4
社会科教育学研究セミナーⅠ		S 4
社会科教育学研究セミナーⅡ		S 4
<文理深化・数学>		
代数学研究セミナーⅠ		S 4
代数学研究セミナーⅡ		S 4
幾何学研究セミナーⅠ		S 4
幾何学研究セミナーⅡ		S 4
解析学研究セミナーⅠ		S 4
解析学研究セミナーⅠⅠ		S 4
数学教育学研究セミナーⅠ		S 4
数学教育学研究セミナーⅡ		S 4
<文理深化・理科>		
物理学研究セミナーⅠ		S 4
物理学研究セミナーⅡ		S 4
化学研究セミナーⅠ		S 4
化学研究セミナーⅡ		S 4
生物学研究セミナーⅠ		S 4
生物学研究セミナーⅡ		S 4
地学研究セミナーⅠ		S 4
地学研究セミナーⅡ		S 4
理科教育学研究セミナーⅠ		S 4
理科教育学研究セミナーⅡ		S 4
<文理深化・技術>		
メカトロニクス研究セミナーⅠ		S 4
メカトロニクス研究セミナーⅡ		S 4
応用電気理論研究セミナーⅠ		S 4
応用電気理論研究セミナーⅡ		S 4
情報技術研究セミナーⅠ		S 4
情報技術研究セミナーⅡ		S 4
技術科教育・木材加工研究セミナーⅠ		S 4
技術科教育・木材加工研究セミナーⅡ		S 4
技術科教育研究セミナーⅠ		S 4
技術科教育研究セミナーⅡ		S 4
<文理深化・家庭>		
家庭経営学研究セミナーⅠ		S 4
家庭経営学研究セミナーⅡ		S 4

		被服学研究セミナーⅠ		S 4
		被服学研究セミナーⅡ		S 4
		食物学研究セミナーⅠ		S 4
		食物学研究セミナーⅡ		S 4
		児童学研究セミナーⅠ		S 4
		児童学研究セミナーⅡ		S 4
		家庭科教育学研究セミナーⅠ		S 4
		家庭科教育学研究セミナーⅡ		S 4
		<芸能深化・音楽>		
		音楽教育研究セミナーⅠ		S 4
		音楽教育研究セミナーⅡ		S 4
		音楽学研究セミナーⅠ		S 4
		音楽学研究セミナーⅡ		S 4
		声楽研究セミナーⅠ		S 4
		声楽研究セミナーⅡ		S 4
		器楽研究セミナーⅠ		S 4
		器楽研究セミナーⅡ		S 4
		作曲研究セミナーⅠ		S 4
		作曲研究セミナーⅡ		S 4
		<芸能深化・美術>		
		絵画教育基礎研究セミナー		S 4
		絵画教育応用研究セミナー		S 4
		彫刻教育基礎研究セミナー		S 4
		彫刻教育応用研究セミナー		S 4
		デザイン教育基礎研究セミナー		S 4
		デザイン教育応用研究セミナー		S 4
		工芸教育基礎研究セミナー		S 4
		工芸教育応用研究セミナー		S 4
		美術科教育基礎研究セミナー		S 4
		美術科教育応用研究セミナー		S 4
		<芸能深化・保健体育>		
		運動方法学研究セミナーⅠ		S 4
		運動方法学研究セミナーⅡ		S 4
		学校保健学研究セミナーⅠ		S 4
		学校保健学研究セミナーⅡ		S 4
		保健体育科教育研究セミナーⅠ		S 4
		保健体育科教育研究セミナーⅡ		S 4
	国際理解・日本語教育コース	国際理解・日本語教育基礎研究セミナー		S 4
		国際理解・日本語教育応用研究セミナー		S 4
	教職キャリア支援コース	教職キャリア研究セミナーⅠ	S 4	
		教職キャリア研究セミナーⅡ	S 4	

(3) 実習科目

区分	対象とするコース	授業科目	単位数及び授業方法等	
			必修	選択
実習科目	全コース（心理臨床コースを除く。）	課題研究フィールドワークⅠ（学校）		P 2
		課題研究フィールドワークⅡ（学校）		P 2
		課題研究フィールドワークⅠ（学校外）		P 2
		課題研究フィールドワークⅡ（学校外）		P 2
		課題研究フィールドワーク（視覚障害教育臨床実習）		P 4
		課題研究フィールドワーク（聴覚障害		P 4

	教育臨床実習) 課題研究フィールドワーク (知的障害 教育臨床実習)		P 4
	課題研究フィールドワーク (肢体不自 由教育臨床実習)		P 4
	課題研究フィールドワーク (病弱教育 臨床実習)		P 4
	課題研究フィールドワーク (言語障害 教育臨床実習)		P 4
	課題研究フィールドワーク (発達障害 教育臨床実習)		P 4
心理臨床コース	課題研究フィールドワーク (臨床心理 実習 I ・心理実践実習 I)	P 4	

備考 単位数及び授業方法等の欄中「L」は講義, 「S」は演習, 「P」は実験, 実習及び
実技をそれぞれ示す。

2 専門職学位課程

(1) 共通科目

区分	対象とするコース	授業科目	履修年次	単位数及び授業方法等	
				必修	選択
教育課程の編成及び実施に関する科目	全コース	教育課程の編成・実施の実践と課題	1・2		L1・S1
		教育課程の編成・実施とカリキュラム・マネジメント	1・2		L1・S1
		カリキュラムマネジメントと学習過程	1・2		L1・S1
		SDGs時代の教育課程の編成・実施の実際	1・2		L1・S1
		子どもの発達と学校のカリキュラム	1・2		L1・S1
		社会に開かれた教育課程のマネジメント	1・2		L1・S1
教科等の実践的な指導方法に関する科目	全コース	教科の本質を踏まえた授業づくりの実践と課題	1・2		L1・S1
		生活科の教科特性に基づくスタートカリキュラム	1・2		L1・S1
		教科等の実践的な指導方法の実践と課題	1・2		L1・S1
		教科の特質に応じた見方・考え方を働かせる授業づくりの実践と課題	1・2		L1・S1
		言語力リテラシーの学習デザイン	1・2		L1・S1
		カリキュラム・マネジメントを育む理科学習デザイン論	1・2		L1・S1
		未来志向を促す課題を想定した各教科の授業デザイン	1・2		L1・S1
		教科教育実践における理論と実践の往還	1・2		L1・S1
		道徳科における授業デザイン	1・2		L1・S1
		協同的な授業づくり	1・2		L1・S1
		ファシリテーションと授業づくり	1・2		L1・S1
		主体的な子どもを育む授業づくりの理論と実際	1・2		S 4
		教員に求められる研修とコミュニケーション	1・2		S 4
		教科の横断と開発	1・2		L 2
		教科学習と授業デザイン	1・2		L1・S1
		I C Tを活用した教育・情報教育デザイン	1・2		L1・S1
		アクティブラーニングと授業研究	1・2		L1・S1
		自然科学教育における教材研究	1・2		L1・S1
		多様な子どもに応じた授業の構成	1・2		L1・S1
生徒指導及び教育相談に関する科目	全コース	子ども理解，生徒指導，教育相談の実践と課題	1・2		L1・S1
		児童生徒理解と信頼関係に基づく生徒指導・教育相談	1・2		L1・S1
		子ども理解と問題行動に対する指導の課題と実践	1・2		L1・S1
		特別な教育的ニーズのある児童生徒の理解	1・2		L1・S1
		特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する教育実践と課題	1・2		L1・S1
		生徒指導の理論と実践Aー道徳教育	1・2		S 2

		・特別活動・キャリア教育・学校教育相談の視点からー 生徒指導の理論と実践Bーいじめ等 先端課題の理論と実践ー	1・2		S 2
学級経営及び学校経営に関する科目		学級経営、学校経営の実践と課題 「より良い集団づくりを目指す学級担任」と「授業検討会を組織する研究主任」の理論と実践 協同的な学びを実現する学級経営 学級経営の実践と課題 学級・学校の集団力学と経営実践 教育の経営と社会	1・2 1・2 1・2 1・2 1・2		L1・S1 L1・S1 L1・S1 L1・S1 L1・S1
学校教育と教員の在り方に関する科目		学校教育と教員の在り方に関する事例研究 学校教育と教員の在り方に関する実践と課題 教育の国際的動向と教育連携のデザイン 社会の変化に応じる教員の役割	1・2 1・2 1・2 1・2		L1・S1 L2・S2 L1・S1 L1・S1

(2) コース別選択科目

区分	対象とするコース	授業科目	履修年次	単位数及び授業方法等			
				必修	修選	択	
学校支援プロジェクト科目	教科教育・学級経営実践コース	教科教育・学級経営実践リフレクションⅠ	1	S 4			
		教科教育・学級経営実践リフレクションⅡ	1・2	S 4			
	先端教科・領域開発研究コース	先端教科・領域開発研究リフレクションⅠ	1	S 4			
		先端教科・領域開発研究リフレクションⅡ	2	S 4			
	学習臨床・授業研究コース	学習臨床・授業研究リフレクションⅠ	1	S 4			
		学習臨床・授業研究リフレクションⅡ	2	S 4			
	現代教育課題研究コース	<発達と教育連携>					
		現代教育課題研究リフレクションⅠ (発達と教育連携)	1	S 2			
		現代教育課題研究リフレクションⅡ (発達と教育連携)	1・2	S 2			
		<道徳・生徒指導>					
	現代教育課題研究リフレクションⅠ (道徳・生徒指導)	1	S 2				
	現代教育課題研究リフレクションⅡ (道徳・生徒指導)	2	S 2				
学校支援プレゼンテーション	教科教育・学級経営実践コース	教科教育・学級経営実践プレゼンテーションⅠ	1	S 1			
		教科教育・学級経営実践プレゼンテーションⅡ	1・2	S 1			
	先端教科・領域開発研究コース	先端教科・領域開発研究プレゼンテーションⅠ	1	S 1			
		先端教科・領域開発研究プレゼンテーションⅡ	2	S 1			
学習臨床・	学習臨床・授業研究プレゼンテーシ	1	S 1				

シ ョ ン	授業研究コース	ヨ ン Ⅰ 学 習 臨 床 ・ 授 業 研 究 プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン Ⅱ	2	S 1			
	現代教育課題研究コース	<発達と教育連携> 現代教育課題研究プレゼンテーションⅠ（発達と教育連携）	1	S 2			
		現代教育課題研究プレゼンテーションⅡ（発達と教育連携）	1・2	S 2			
		<道徳・生徒指導> 現代教育課題研究プレゼンテーションⅠ（道徳・生徒指導）	1	S 1			
		現代教育課題研究プレゼンテーションⅡ（道徳・生徒指導）	2	S 1			
プ ロ フ ェ ッ シ ョ ナ ル 科 目	教科教育・学級経営実践コース	授業分析の理論と実践	1・2		S 2		
		国語科学習デザイン論	1・2		S 2		
		社会科授業分析論	1・2		L1・S1		
		I C Tを活用した社会科授業論	1・2		L1・S1		
		学級経営臨床論	1・2		L1・S1		
		特別支援教育臨床論	1・2		L1・S1		
		『学び合い』の授業論	1・2		S 2		
		学習デザイン論	1・2		S 2		
		勇気づけの学級づくり論	1・2		S 2		
		算数・数学科教材開発の理論と実際	1・2		L1・S1		
		教科の固有性を踏まえた算数・数学科の学習指導の理論と実際	1・2		S 2		
		幼小連携に基づく生活科の教科特性とその存在意義	1・2		S 2		
		道徳教育の理論と実際	1・2		S 2		
		協同的な学習実践論	1・2		S 2		
		中学校高等学校国語科授業づくり演習	1・2		S 2		
		カリキュラム・マネジメント実践論	1・2		S 2		
		総合的な学習を中核とした教育課程論	1・2		S 2		
		先 端 教 科 ・ 領 域 開 発 研 究 に 関 す る 科 目	先端教科・領域開発研究コース	<コース共通> 教科等の学習活動における困難の実態と支援	1・2		L1・S1
				<小学校英語> 小学校英語授業と協同学習	1・2		L1・S1
				英語授業とファシリテーション技術	1・2		L1・S1
	小学校英語教育概論		1・2		L1・S1		
	英語科教育第二言語習得特論		1・2		L 2		
	グローバル化と教育		1・2		L1・S1		
	外国につながる複言語複文化の子どもたちの教育支援		1・2		L1・S1		
	<プログラミング教育> 教員に求められる研修とコミュニケーション		1・2		S 4		
	情報化社会における教育		1・2		S 2		
	教科におけるプログラミング教育		1・2		S 2		
	学校教育と統計・評価		1・2		S 2		
	<教科横断> 授業実践分析の理論と実際		1・2		L 2		
	ことばと教育実践		1・2		S 2		

		社会系教科の理論と実践－地理教育を中核に－	1・2		L 2
		社会系教科の理論と実践－歴史教育を中核に－	1・2		L 2
		社会系教科の理論と実践－公民教育を中核に－	1・2		L 2
		教科横断に係る算数・数学教材論	1・2		L1・S1
		理科教材研究	1・2		L 2
		「子ども・表現・学校」その実際と課題	1・2		S 2
		状況論からの教育実践研究	1・2		L 2
		教科横断と心理的な学習支援	1・2		S 2
		技術科教育教材特論	1・2		L 2
		<学習支援>			
		学習活動に困難のある子どものアセスメントと支援	1・2		L1・S1
		通級による指導と通常の学級における自立活動の指導	1・2		L1・S1
		学習活動に困難のある子どもの個別の指導計画作成	1・2		L1・S1
学習臨床・授業研究に関する科目	学習臨床・授業研究コース	国際理解教育の理論と実際	1・2		L1・S1
		SDGsに対応したワークショップの理論と実際	1・2		L1・S1
		総合学習カリキュラムデザイン	1・2		L1・S1
		日本語教育演習	1・2		L1・S1
		自然環境学習デザイン	1・2		L1・S1
		学習臨床における教育工学	1・2		L1・S1
		情報ネットワークを利用した教育と学習	1・2		L1・S1
		教材作成プログラミング入門	1・2		L1・S1
		算数・数学の学習過程と授業デザイン	1・2		L1・S1
		国語学習過程デザイン	1・2		L1・S1
		主体的学びの臨床過程	1・2		L1・S1
		学習論と授業づくり	1・2		L1・S1
		カリキュラムマネジメント	1・2		L1・S1
		資質・能力ベースのカリキュラムデザイン	1・2		L1・S1
現代教育課題研究に関する科目	現代教育課題研究コース	<発達と教育連携>			
		子どもの認知発達論	1・2		S 2
		発達と教育の評価	1・2		L1・S1
		動機づけと学習	1・2		L1・S1
		教師と子どもの社会心理学	1・2		L1・S1
		現代の教師と教育の哲学	1・2		L1・S1
		構造変動の教育社会学	1・2		L 2
		排除と包摂の教育社会論	1・2		S 2
		グローバル化と教育	1・2		L1・S1
		教育とジェンダー特論	1・2		S 2
		教育環境デザイン特論	1・2		L 2
		教育法規の理解と学校における実践	1・2		L1・S1
		学校組織連携論	1・2		L1・S1
		学校危機管理論	1・2		L1・S1
		教育組織マネジメント	1・2		L1・S1
		現代の教育改革とビジョン	1・2		S 2

		カリキュラム・マネジメント	1・2		L1・S1
		外国につながる複言語複文化の子どもたちの教育支援	1・2		L1・S1
		SDGsに対応したワークショップの理論と実際	1・2		L1・S1
		教育研究における質的研究方法論	1・2		S 2
		教育経営総合演習Ⅰ	1・2		S 2
		教育経営総合演習Ⅱ	1・2		S 2
		<道徳・生徒指導>			
		教科内容構成「道徳」の理論と実践	1・2		S 2
		道徳教育の理論と実践	1・2		S 2
		学校教育相談の理論	1・2		L 2
		学校教育相談の実践	1・2		S 2
		特別活動の理論	1・2		L 2
		特別活動の実践	1・2		S 2
		キャリア教育の理論	1・2		L 2
		キャリア教育の実践	1・2		S 2
	全コース	<共通>			
		教育課程行政特論	1・2		L 2
		海外教育実践研究A	1・2		P 2
		海外教育実践研究B	1・2		P 2
		海外教育実践研究C	1・2		P 2
		海外教育実践研究D	1・2		P 2
		海外実践フィールドスタディ	1・2		P 4

(3) 実習科目

区分	対象とするコース	授 業 科 目	履修年次	単位数及び授業方法等			
				必	修	選	択
学校支援フィールドワーク	全コース	学校支援フィールドワークⅠ（ストレート）	1				P 5
		学校支援フィールドワークⅡ（ストレート）	2				P 5
		学校支援フィールドワークⅠ（現職）	1				P 3
		学校支援フィールドワークⅡ（現職）	1・2				P 3
		学校支援フィールドワークⅠ（特別）	1				P 2
		学校支援フィールドワークⅡ（特別）	1・2				P 2
	現代教育課題研究コース	学校支援フィールドワーク（特別：教育経営）	1				P 4

備考 単位数及び授業方法等の欄中「L」は講義、「S」は演習、「P」は実験、実習及び実技をそれぞれ示す。

3 修士課程及び専門職学位課程共通

区 分	授 業 科 目	履修年次	単位数及び授業方法
自由 科目	博士課程進学特別セミナーⅠ	1・2	S 2
	博士課程進学特別セミナーⅡ	1・2	S 2

備考 単位数及び授業方法等の欄中「L」は講義、「S」は演習、「P」は実験、実習及び実技をそれぞれ示す。